

令和7年度 世田谷区立三宿中学校学校関係者評価委員会報告書

世田谷区立三宿中学校

学校長 濱川 一彦

学校関係者評価委員会委員長 友野 清文

【はじめに】

本年度は、昨年度の本校創立20周年から、新たな一步を踏み出した年であった。

本報告書では、本年度の学校経営方針に示されている「重点項目」について、学校関係者評価アンケートの結果を基に、その達成状況を確認し、次年度への提言を行う。

本報告書では、令和7年10月～11月に実施された「学校関係者評価アンケート」（生徒・保護者・地域対象）の分析を行う。本年度は項目の設定に変更があった。昨年度までは区が設定する「共通評価項目」と、学校で設ける「学校独自項目」からなっていたが、本年度は、「共通評価項目」は「学ぶことが楽しい」という一項目だけになり、それ以外は学校の判断で設定することになった。ただこの方針が示されたのは、本年度に入ってからであり、十分に検討する余裕がなかったため、ほぼ昨年度までの項目を踏襲した。

【教育目標・指導の重点】

令和7年度の学校経営方針では、「教育目標」と「校訓」の下で、「指導の重点」として6点の事項が示されている。

〔教育目標〕

- ・ 自ら学び、考え、正しく行動する生徒
- ・ 励まし合う生徒
- ・ 心身共に健康な生徒

〔校訓〕

「智」物事を正しく見抜く力をつけ、正しく実行できる人を育てる。

「優」思いやりの心を素直に表現でき、励まし合える生徒を育てる。

「翔」心身ともに健康で大きく羽ばたく、たくましい人を育てる。

〔指導の重点〕

（1）教員の指導力向上

- ・ わかる教科、好きな教科を増やすことで積極的な学びにつながる
- ・ 生徒の理解を深め、活用・探求する授業の推進
- ・ 非認知能力の育成
- ・ 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
- ・ 教員研修の充実

（2）キャリア・未来デザイン教育の推進と実現

- ・ キャリア教育（キャリア・パスポート、高校見学、職場体験）

（3）個を生かした教育の推進

- ・ 生徒の個性が生かされる教育の推進
- ・ 不登校生徒へのアプローチ方法を工夫し改善を促す

- ・ 生徒・教員が双方向で規範意識を高める生活指導の推進
- (4) 生徒の主体性の育成
 - ・ 学校での生活や行事において生徒が主体的に関わり、成長を実感できる指導の充実
 - ・ 学校生活への適応指導と部活動の適切な指導の徹底
 - ・ 健康や体力の維持向上
- (5) 学校からの情報発信による保護者・地域との連携
 - ・ 学校からの丁寧な説明と情報発信
 - ・ 学校からの迅速な情報発信と防災意識の向上
- (6) 公務員として十分留意する内容
 - ・ 教育課程管理
 - ・ 出退勤・出張・休暇の管理
 - ・ 体罰・暴言等の未然防止
 - ・ 個人情報管理
 - ・ 不審者対応
 - ・ ライフワークバランスの推進
 - ・ 和を大切にされた協力関係の構築

その他

今年度は具体的に以下の2点を推進する。

- ①不登校生徒の支援の工夫。
- ②教員間で協力し、お互いを支え合う関係を大切にする。

【学校関係者評価アンケートについて】

1 概要

アンケートは2025年10月～11月に実施された。回答状況は以下の通りである。

生徒	全校生徒数	356名	回答数	285名	80.0%	(昨年度	89.1%)
保護者	対象保護数	344名	回答数	179名	52.0%	(同	39.5%)
地域	回答依頼数	45名	回答数	32名	71.1%	(同	43.1%)

三年前から区全体でWeb回答法を採用したため、回答率が全体として低下したが、その後の学校の取り組みにより、本年度は保護者と地域の回答率がかなり上がっている。

アンケートの回答率は高いことが望ましいのは言うまでもないが、回答状況の確認や督促など、この間の先生方の負担が増えていることは間違いない。回答状況は学校の負担との兼ね合いで考える必要がある。

なおアンケートは各設問に対して「とても思う」「思う」「あまり思わない」「思わない」「分からない」の5択である。以下では「とても思う」と「思う」をまとめて「肯定的評価」、 「あまり思わない」と「思わない」をまとめて「否定的評価」とする。また数値(%)は小数点以下を四捨五入した。

II 学校関係者評価アンケートによる重点項目の検討

学校運営方針に掲げられた重点項目について、アンケートの結果から検討したい。

(1) 教員の指導力向上

- ・ わかる教科、好きな教科を増やすことで積極的な学びにつながる
- ・ 生徒の理解を深め、活用・探求する授業の推進

- ・ 非認知能力の育成
- ・ 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
- ・ 教員研修の充実

この目標に関連するアンケートの設問は「先生は、課題について、自分で考えたり、友達と考えたりする時間を授業の中で取っている。」「授業では、考えたことを話し合ったり、発表し合ったりする機会がある。」「先生は、映像やタブレットなどのICTを利用し、分かりやすい授業をしている。」「先生は、黒板の書き方やプリントなどを工夫している。」である。これらへの肯定的評価は各々、94%、98%、85%、91%といずれも非常に高くなっており、学年による差もほとんどない。

他方で、唯一の共通設問項目である「学ぶことが楽しい」については、肯定的評価が69%（1年生69%、2年生73%、3年生77%）、否定的評価が25%（1年生29%、2年生24%、3年生21%）であり、昨年度よりは若干評価が高くなっている（特に2年生）。

昨年度も指摘したように、教師の授業の行い方については非常に評価が高いが、それが生徒自身の「楽しさ」に必ずしも結びついていないのである。「楽しい」ことの中味が問題ではあるが、ICT活用がかなり進んできた現時点で、そのメリットとデメリットを確認した上で、生徒の理解と学ぶ楽しさにつながる学習指導のあり方を改めて考えることが必要であろう。

なお「先生は、提出物やテストなどを分かりやすく評価している。」への肯定的評価は86%で、学年による差も大きくない。生徒と保護者から見て、分かりやすく納得できる評価を行うことが重要である。

【校長所見】

生徒たちの理解を深め、活用・探求する授業を構築するために、考えさせ他者の意見を聞き、発表しあうことで学びが深まっています。先生方は授業をそのように進めてくれています。肯定的な意見が高いのは生徒たちも理解しているということです。

今年度の学校経営計画の中に「自分の教科を好きにさせる工夫」を入れました。先生方は自分の教科に誇りをもって指導しています。教科によって工夫する部分も違い、生徒へのアプローチも違うはずですが。自己申告の面接時には、自分の教科を好きにさせる工夫について確認するようにして、常に意識してもらおうようにしました。その結果90%を超える高い評価につながりました。

タブレットやICTの活用が唯一、85%と伸びなかった（十分高い数値ですが）ことについては、教科によっても違いますし指導する単元によっても違います。すべての指導場面でタブレットやICTを活用する授業では、逆に指導内容を狭めてしまうことにつながってしまいます。指導する内容によって言葉で説明し、生徒に考えさせる指導方法が最適な場合もあると考え先生方にもそのように伝えていきます。

(2) キャリア・未来デザイン教育の推進と実現

- ・ キャリア教育（キャリア・パスポート、高校見学、職場体験）

アンケートの「キャリア教育」での生徒への設問である、「私は、キャリア・パスポートに書いた目標について、考えて行動している。」に対する肯定的評価は78%（1年生74%、2年生76%、3年生84%）、「自分の進路や将来の仕事について、考える授業がある。」は84%（1年生80%、2年生87%、3年生83%）、「地域の方や先輩方から聞いた内容は、自分の将来のために役立っている。」は74%（1年生74%、2年生70%、3年生80%）「学校は、進路や将来の仕事に関する情報を、提供している。」は87%（1年生82%、2年生88%、3年生92%）である。昨年度よりも評価は上がっている。キャリア教育についてはこれまで、全体として評価が低く、学年が上がるほど高くなる傾向にあったが、ここ数年評価が上がり、学年による差が小さくなっている。これまでの取り組みの大きな成果である。

他方、保護者の同じ項目への肯定的評価は、各々53%、59%、77%、71%、「分からない」が各々31%、25%、15%、21%）である。保護者にとっては、「キャリア教育」自体になじみがなく、キャリア・パスポートを知らない場合もあるのではないだろうか。

【校長所見】

キャリア教育は生徒が自らの将来について考えさせるための取り組みです。昨年度よりも肯定的な意見がUPしており、各学年の先生方も意識が高くなっていると感じます。

1 学年では身近な仕事調べについて、自分の端末を使用しA4用紙一枚にまとめ壁新聞形式で学年の廊下に掲示し、仲間の調べた仕事について見ることで多様な仕事について知識を深めることができました。また、夜間学級の生徒とも交流を深めるために、校外学習で班ごとにまとめた内容を各クラス代表の生徒たちが、夜間学級の生徒の前で発表し、また、夜間学級の生徒の代表が学んでいる理由や夢を1年生の生徒たちの前で発表する活動を3月10日に行う予定です。さらに、現3年生から、進路選択について話してもらうよう3月7日に予定しています。

2 学年では大きな取り組みとして、3日間の職場体験がありさらに充実したものにするために地域人材の方に協力していただき、職業人の講話を設定し「弁護士」「ボクシングジム経営者」の方と職場体験では経験できない方たちに話していただきました。生徒質問の中には弁護士の方に「異議あり」と行ってみてください。など笑いを誘う場面もありました。また、毎年行っている高校の先生方の授業を体験する機会を設けていますが、11月20日、今年は実技系の学校として「産業技術高等専門学校」「工芸高校」「第一商業高校」「園芸高校」の4校の先生の授業を生徒の希望で2つ受けました。工芸高校のグラフィックデザインでは、色彩について学び並べ方によっても感じ方の違いなどを紹介してもらいました。園芸高校の校内で飼育している1mを超える白蛇を連れてきて、生徒一人一人に触れてもらうなど、刺激的な授業を受けることができました。

3 学年ではいよいよ進路選択ということで、高校1年生の卒業生に7月11日に来校してもらい、中3の夏休みの過ごし方やどのような考えで今の高校を選んだのか、また、中学3年生の夏休みの勉強の仕方などを発表してもらいました。

(3) 個を生かした教育の推進

- ・ 生徒の個性が生かされる教育の推進
- ・ 不登校生徒へのアプローチ方法を工夫し改善を促す
- ・ 生徒・教員が双方向で規範意識を高める生活指導の推進

この目標に対応する設問は、3点目の「規範意識」に関わるものとして、生活指導に関わる項目である、生徒の①「私は、学校での過ごし方やルールについて考えて行動している。」②「私は、先生が指導した学校での過ごし方やルールについて理解できる。」③「先生は、学校での過ごし方やルールを生徒に考えさせて指導している。」である。これらに対する肯定的評価は、各々91%、89%、81%である。昨年度は2年生の評価がやや低かったが、本年度は学年による差は殆ど見られない。

保護者については、「本校は、学校での過ごし方やルールについて子どもに考えさせる指導をしている。」に対しては、肯定的評価68%、否定的評価13%、「分からない」18%、「本校は、教員が指導した学校での過ごし方やルールについて子どもが理解している。」に対しては、肯定的評価83%、否定的評価9%、「分からない」8%で、昨年度に比べて評価は大変高くなっている。

生活指導の目的は、「きまりを守らせる」ことではなく、自己理解に基づいて自らを生かす力や自己指導力の育成であり、「きまり」はそのための一つの「道具」である。集団の中で、生徒一人一人を大切にしながら、個性と能力を伸ばす実践が重要である。

【校長所見】

三宿中学校では学校生活について指導する際、なぜこのような指導をされているのか、考えさせる指導を行っています。頭ごなしに「ダメだ」ではなく、その行為はどのようにして注意されているのか考えさせる指導です。普段の生徒たちはその問いに「まずかった」と納得して改めてくれます。大きな声で注意する教員もいません。その結果が80%を超える高い肯定的な評価につながっていると考えられます。今後も指導を継続して行きます。

保護者の生活指導についての回答は令和7年度は肯定的評価が68%で前年より11%UP、否定的評価は13%と5%少なくなっています。わからないのは8%で18%もダウンしました。保護者にも本校の実践が浸透してきたのかと感じています。

(4) 生徒の主体性の育成

- ・ 学校での生活や行事において生徒が主体的に関わり、成長を実感できる指導の充実
- ・ 学校生活への適応指導と部活動の適切な指導の徹底
- ・ 健康や体力の維持向上

この目標に対応する設問は、「学校行事は楽しい。」「学校行事は達成感がある。」「学校行事で私は成長できたと思う。」「先生は、生徒の意欲を大切にしている。」「学校生活は楽しい。」「学校生活は達成感がある。」「私は、体力の向上や健康な生活に取り組んでいる。」である。

学校行事に関わる最初の4項目への肯定的評価は、各々96%、96%、87%、91%で、非常に高い。「学校行事で私は成長できたと思う。」について、2年生・3年生で否定的評価がいずれも12%である以外は、各学年での評価も高い。「先生は、生徒の意欲を大切にしている。」では、2年生が90%弱である。同じ内容の設問で保護者の肯定的評価も概ね90%以上である。ただ「本校は、子どもの意欲を大切にしている。」は78%（「分からない」が12%）であった。

学校生活に関わる2項目では、「学校生活は楽しい」への肯定的評価90%、「学校生活は達成感がある。」が83%である。保護者の「本校の学校生活は、子どもにとって楽しい。」が87%（「分からない」が8%）、「本校の学校生活は、子どもにとって達成感がある。」が89%（「分からない」が11%）、「本校の教育活動は、子どもの成長につながる。」が85%（「分からない」が8%）で、これも高い評価である。

体力・健康に関わる「私は、体力の向上や健康な生活に取り組んでいる。」への生徒の肯定的評価は79%（否定的評価は19%）で、昨年度より高い。保護者の肯定的評価は78%（否定的評価が17%）である、生徒とほぼ同じである。一般的に体力については「二極化」していると言われており、運動不足・生活習慣の乱れに注意する必要がある。

【校長所見】

生徒たちは学校行事に意欲的に取り組むことで確実に成長します。そこには各担任の力があり、学年のサポートがあります。1学期の「体育大会」では実行委員会が中心になり、スローガン決めから始まりクラス・学年の先頭に立ち体育大会を進めてくれます。三宿競技である大縄跳びでは、2A組が83回を飛び喝采を浴びていました。学年を越えて応援する声や姿に今年も感動しました。

2学期に行われる学芸発表会では、合唱コンクールにクラスでまとまるために、本音でぶつかる生徒たち、時にはクラス内でギクシャクすることもあったようですが、最後は素晴らしい歌声をすべてのクラスから聞くことができました。甲乙つけがたい取り組みに、それぞれのクラスで互いをたたえ合う姿がすがすがしい青春を感じさせました。

生徒たちの肯定的評価が高いのも、自分たちが頑張ったことを実感できており、また、仲間の大切さや仲間と共に成長していることが実感できているからだと思います。これからも生徒たちの意欲を高めて成長を促す指導を継続して行っていきます。

体力向上や健康についての問いでは、体育の授業において、生徒たちは意欲的に動いており、楽しみながら取り組んでいます。各学年のダンス発表会をたくさんの保護者の皆さんにも見ていただきましたが、非常に盛り上がり最後は3年の先生方と他学年の2名の教員が、受験応援チアリーダーで締めくくっていました。しかし、運動の苦手な生徒たちは部活動でも文化部を選び、体力の向上という問いには肯定的になれない生徒もいると考えられます。体を動かすことで体力の向上はもちろん、ストレスの発散や達成感を感じることもできます。運動の楽しさを伝えることができるよう工夫して指導していきます。

(5) 学校からの情報発信による保護者・地域との連携

- ・ 学校からの丁寧な説明と情報発信
- ・ 学校からの迅速な情報発信と防災意識の向上

これに関しては、保護者アンケートで「本校は、様々な便りなどで、保護者に情報を提供している。」への肯定的評価が83%、「本校は、ホームページやメールなどで、保護者に情報を提供している。」が74%、「本校は、学校公開や保護者会などで、生徒の様子が分かる。」は74%、「本校は、自然災害時の対応を子どもや保護者に提供している。」が73%で、昨年度とほぼ同じ数値である。地域アンケートでも、これらの項目への評価は高い。

これに対して、「本校は、保護者に指導の重点を伝えている。」に対しては、肯定的評価50%、否定的評価23%、「分からない」26%、「私は、今年度の指導の重点を理解している。」に対しては肯定的評価38%、否定的評価42%、「分からない」21%である。これもほぼ昨年度と同じ数値である。ちなみに「私は学校公開にすすんで参加している。」と「私は学校行事や、PTAや地域主催の行事などにすすんで協力している。」への肯定的評価は、各々46%と52%である。

学校と保護者・地域の連携のためには、教育の目標や「指導の重点」についての共通理解が欠かせない。HPにより分かりやすく掲載したり、「学校だより」などで折に触れて伝えたりすることが必要であろう。

【校長所見】

宿泊行事がある場合に、生徒たちの様子を保護者の皆さまに伝わるように、学校HPに掲載するようにしています。校内の生活の様子も副校長がためにUPしていることが高い肯定的評価につながっていると考えています。学校公開には多くの保護者の方が参観にみえますが、土曜授業がなくなったことで参観の時間の取れない保護者がいるのではと考えられます。

指導の重点については、年度当初の保護者会において、プリントを配布し説明しているのですが、アンケートの時期までには半年ほど経過しており、忘れてしまう保護者もいるのではないかと考えられます。保護者会において学校アンケートの中に出てくることを強調して話しておきたいと思えます。

(6) 公務員として十分留意する内容

- ・ 教育課程管理
- ・ 出退勤・出張・休暇の管理
- ・ 体罰・暴言等の未然防止
- ・ 個人情報の管理
- ・ 不審者対応
- ・ ライフワークバランスの推進
- ・ 和を大切にされた協力関係の構築

その他

今年度は具体的に以下の2点を推進する。

- ①不登校生徒の支援の工夫。
- ②教員間で協力し、お互いを支え合う関係を大切にする。

この「指導の重点」と「その他」に関するアンケート項目はないが、教員の働き方改革と不登校への対応は喫緊の課題である。保護者や地域、教育委員会等と連携した取り組みが必要である。

【校長所見】

昨今教員の盗撮問題が話題を集め、逮捕される教員も出ており教師の倫理観が問われています。校内における暴言や体罰、不適切な指導の根絶は当然として、教員自身の服務厳守を改めて先生方に伝え、夏・冬休み前にも校内で服務研修を行いました。昨年の盗撮の話題が出たときには、区内小中学校全校で、管理職によるトイレ確認を行いました。本校は怪しい状況はありませんでしたが、年末までに区内小学校に不審者が夜中に侵入した事件があり、1月8日にもトイレや更衣室に不審なものがおいていないかどうか管理職がチェックし不審物の発見には至りませんでした。

ライフワークバランスについては、区からは1か月の在勤時間を45時間以内にするよう通達が来ていますが、22名中6名が平均でオーバーしており是正できるよう指導していきたいと思えます。

その他に挙げた不登校生徒の支援については、区からの要請で不登校の生徒が校内にいられるような場所を設定することになり、4Fに「レインボールーム」というネーミングで設置することができました。また、年度当初より不登校対策巡回教員が1名配置され、毎週火曜日に勤務してくれています。この巡回教員は5つの学校を担当し、それぞれの学校で不登校生徒への支援を行っていますが、その報告によれば生徒の総数による不登校の出現率は本校が一番少ないという結果で6.16%になっています。維持できるように工夫していきます。

Ⅲ 次年度への提言

以上で取り上げなかったアンケート項目への回答状況を踏まえ、本委員会は以下の提言を行う。

(1) 学習指導について

昨年度に続き学習指導に関する評価は概ね高く、授業での様々な工夫やICTの効果的な活用が十分に行われていると言える。それを「学ぶ楽しさ」や「学力向上」につなげていくことが重要であろう。

なお「私は家庭学習に取り組んでいる。」への肯定的評価が74%である。3年生では83%であるが、1・2年生では70%程度である。学習習慣を身に付けるためには家庭学習が重要であると言われるが、家庭環境や子どもの生活は多様であるため、宿題などの課題の出し方を検討することが求められる。

(2) 生活指導について

「指導の重点」にあるように「個を生かした教育」と「主体性の育成」に主眼を置いた生活指導を引き続き行う。また「規範意識」は、ただきまりに従うことではない。場合によっては、きまりを疑い、自らできまりを作っていくことも重要である。同時に、学校生活の全ての場面で、生徒が納得できるように、分かりやすく説明することにも留意が必要である。

その際、こども基本法(2023年4月施行)やこども大綱(2023年12月決定)についての共通理解も重要であろう。

(3) 進路指導・キャリア教育について

キャリア教育については、かなり取り組みの進展が見られているため、引き続き取り組みを行う。小学校との連携を含めて、総合的な学習の時間や特別活動に加えて、各教科指導の中にも取り入れることが重要であり、学校教育全体の中に計画的に位置づけていくことが必要である。

進路指導は、多くの生徒が初めて経験する人生選択の場面であるが、キャリア教育の成果が十分反映されるような指導が重要であろう。

キャリア・パスポートについては、学習指導・生活指導にも関わるものであり、生徒と教員の双方にとって、できるだけ負担を少なくした上で、学習に本当に意味のある形で活用されることが必要である。しばらくは試行錯誤の段階として、様々な試みを行っていくことが期待される。

(4) 学校生活について

部活動については、世田谷区教育委員会『世田谷区立中学校部活動地域移行の方針 令和7年度～令和10年度』（2025年3月）が出されているが、今後とも生徒や保護者の意見を踏まえて、生徒にとって意義を持ち、教職員にとって負担軽減が実現できるようなあり方を考えることが必要である。

また不登校に対しては、「教育機会確保法」の理念に照らし、引き続き生徒自身にとっての最善の学習・生活環境を保障するような取り組みが重要である。

(5) 保護者・地域との連携について

学校教育は、保護者と地域との連携なしには成立しない。学校が必要な情報発信をすることは重要であるが、保護者も学校教育の方針や内容を知る努力を行うことが必要であろう。保護者は学校の「顧客」ではなく、子どもを挟んで学校（教員）と協働すべき当事者である。

【おわりに】

東京都教育委員会の「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係る有識者会議」は、2025年12月2日に「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン（素案）」（[m1_guideline_for_making_better_relationship-pdf](#)）を公表した。これは2025年4月に施行された「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」を受けたものである。この条例の指針では、「保護者」も「顧客（カスタマー）」とされているが、ガイドライン（素案）で強調されているのは、学校と保護者の「相互理解」「コミュニケーション」「連携・協働」である。ガイドラインは学校の教職員向けであるが、保護者の方にも是非読んで頂き、学校との関係のあり方を改めて考えるきっかけとなることを期待する。

学校関係者評価委員会

委員長 友野 清文

委員 瀬川 みどり

委員 小畑 智大

委員 小松 昌之

委員 小林 和仁

委員 宮本 瞳